

## 第4章 施策の内容

### 1 森里川海が一体となった里海づくり

大村湾流域が一体となり、森・里・川・海それぞれの場所における海との関わりに気付き、各事業に取り組むことによって、水質の保全などのため、行動していきます。

それらの活動の状況を全体として把握するため、水質目標の毎年の達成を目指します。

#### 指標

	基準値	目標値	環境基準
COD (75%平均値)	2.5mg/L (令和6年度)	2.0mg/L 以下 (毎年度)	2.0mg/L 以下 (毎年度)
全窒素 (年間平均値)	0.16mg/L (令和6年度)	0.2mg/L 以下 (毎年度)	0.2mg/L 以下 (毎年度)
全リン (年間平均値)	0.019mg/L (令和6年度)	0.02mg/L 以下 (毎年度)	0.02mg/L 以下 (毎年度)

計画目標については、COD(75%値)、全窒素、全リンとも湾内17環境基準点の平均

COD、全窒素、全リンの環境基準達成は、全環境基準点において、2.0mg/L 以下になることを要する。

大村湾全体の水質の改善傾向を継続させ、計画目標だけでなく、環境基準達成のため、第5期行動計画においてもさまざまな取組を実施していきます。

#### (1) 流入負荷抑制対策



#### [現状と課題]

汚水処理人口普及率は平成29年度末と比較し、令和6年度末で1.9%上昇しました。

大村湾流域別下水道整備総合計画（平成26年度）に基づき、3か所の下水処理場で高度処理が行われています。

工場・事業場に対する立入調査を実施し、違反した工場・事業場に対する指導を行い、改善状況を確認しました。

水質の改善傾向の維持や湾奥部における対策が必要です。

1  
2 [取組の方針]

3 水質の改善傾向を維持するため、流域市町と連携し、汚水処理人口普及率のさらなる向  
4 上を目指します。

5 水質汚濁防止法等に基づく流入負荷抑制の取組や環境監視を行います。

6  
7 [具体的な取組]

8 大村湾流域において、下水道施設のストックマネジメント計画<sup>23)</sup>に基づき、改築や更新  
9 を実施します。

10 大村湾南部流域下水道事業により、高度処理化工事を順次施工していきます。

11 流域市町においても、公共下水道事業や、浄化槽整備事業等に計画的に取り組みます。

12 流域の工場・事業場等からの排水を監視することにより、排水基準適用事業場が排水基  
13 準を満たすよう管理していきます。

14 大村湾及び大村湾流域河川における、環境基準の達成状況や経年変化等を長崎県公共用  
15 水域の水質測定計画に基づき、把握します。

16  
17 **指標**

	基準値	目標値
大村湾の 汚水処理人口普及率	96.0% (令和 6 年度)	97.0% (令和 12 年度)
大村湾流域 排水基準適合率	99% (令和 6 年度)	100% (令和 12 年度)

19  
20  
21  
22 (2) 生物多様性の保全



23  
24 [現状と課題]

25 希少野生動植物の生息・生育状況の確認を行うためモニタリング調査を実施し、併せて  
26 レッドリストの改訂を行いました。

27 レッドリスト改訂後の活用や周知を行っていく必要があります。

28 大村市や時津町の地先に造成した浅場については、外部有識者による事後評価を行い、  
29 生物の生息場としての有効性を確認しました。また、市町と連携して、子どもを対象と

1 した浅場に生息する生き物の調査等を行いました。

2 造成浅場については、設置市町等と連携して利活用や維持管理を行う必要があります。

3



4 図 4-1 大村市森園公園地先に造成した浅場

5 [取組の方針]

6 レッドリスト改訂後の周知を県民に対し行います。

7 今後も市町等と連携して造成浅場の活用や維持管理を行います。

8

9 [具体的な取組]

10 必要に応じてレッドリストの改訂を行い、それを用いて活用や周知を行っていきます。

11 造成した浅場での体験活動（生き物調査）を継続します。内容については、より効果的なものとなるよう検討します。また、市町等とともに浅場の維持管理に努めます。

13

14 **指標**

	基準値	目標値
生物調査の実施回数	5回 (令和6年度)	8回 (毎年度)

16

17

18

19

20



環境にやさしい 17 の農業技術の導入が図られました。  
植栽や間伐等、森林整備に取り組み、森林の健全な維持・管理に努めました。  
家畜排出物の利用促進のため、耕種農家と畜産農家をマッチングし、堆肥のお試し散布を行いました。  
里海の環境保全には、流域の里地・里山、里海に通じる河川等の管理が必要です。

#### [取組の方針]

環境にやさしい農業に取組む農業者を増やします。  
木材生産量増大と循環利用、また森林のもつ公益的機能の高度発揮のための取組を行います。  
畜産経営に起因する環境汚染を防止します。  
河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出するため、多自然川づくりに取り組みます。

#### [具体的な取り組み]

更なる環境にやさしい農業技術の導入を進めます。  
長崎グリーンファーマー認定数を増やします。  
化学肥料・化学合成農薬の使用量を通常の 5 割以上低減する取組に併せて、カバークロップ<sup>24)</sup>、堆肥の施用等地球温暖化防止や生物多様性保全に効果がある取組を行う個々の農業者の集団等に対し支援します。  
国際水準の GAP<sup>25)</sup>を実践する農業者や生産組織等の普及と拡大のため、啓発や推進活動に取り組むとともに GAP 認証取得を目指す農業者等へ支援し、GAP 実践を指導・支援する指導員の養成と資質向上も図ります。  
農地の排水路末端に沈砂池を設置し、下流域への土砂流出を軽減します。  
森林の持つ公益的機能の高度発揮と、木材生産の増大と循環利用のため、植栽・下刈り・除伐・間伐・枝打等、森林整備を実施します。  
家畜排せつ物法の遵守のための調査・指導等を行い、畜産経営に起因する環境汚染を防止します。  
河川改修事業の際は、周辺の景観に調和し、自然環境を保全・創出するような整備を行います。

## 1 指標

2

	基準値	目標値
大村湾流域での家畜排せつ物法に基づく行政指導実施件数	0 件 (令和 6 年度)	0 件 (令和 12 年度)

3

4

5 (4) 水産資源の持続的な利用

6

7

8



9 [現状と課題]

10

11

12

13

14

15

16 大村湾の重要な魚種であるナマコを始め、漁獲量は年々減少傾向にあります。  
17 種苗放流など栽培漁業の推進と資源管理の取組が必要となっています。  
18 沿岸市町でも独自に種苗放流が実施されています。  
19 漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業において、ウニの駆除等の藻場の保全活動や  
20 海底耕うん及び水域の監視活動を行い、一部で藻場が回復するなど、水産資源の維持・  
21 増大に寄与しました。  
22 密漁防止活動の効果は見られるものの、毎年違反情報が寄せられており、今後も継続し  
23 て活動する必要があります。

24 [取組の方針]

25

26

27

28

29

30 大村湾の重要な魚種の種苗放流や、資源管理を推進し、生産量の維持・回復を目指します。  
31 水産資源の維持・回復に向けた漁場づくりに取り組みます。  
32 密漁を防止するため、漁業者による監視・抑止活動等を継続します。

33 [具体的な取組]

34

35

36

37

38

39 大村湾の重要な資源であるナマコ種苗の安定供給と効果的な種苗放流の実践を推進して  
40 いきます。  
41 市町でも、引き続き重要な魚種の種苗放流を実施します。  
42 水産多面的機能発揮対策事業により、藻場等の回復、海底耕うん、環境保全意識の醸成  
43 に取り組みます。  
44 漁業者と連携した漁場監視及び密漁防止の普及啓発活動に取り組みます。

## 1 指標

## 2

3	基準値	目標値
4	5 漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業取組件数 漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業取組件数 11 件 (令和 6 年度)	6 11 件 (令和 11 年度まで毎年度)



### [現状と課題]

貧酸素水塊や赤潮は、ほぼ毎年発生している状況にあります。

漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業により、漁業環境改善のため海底耕うんを実施し、効果の検証を行いました。

漂流漂着ゴミの定期的な回収作業や、住民参加の沿岸清掃を実施していますが、参加者の確保に課題があります。

大村湾の現状を把握するため、海の健康診断を行い、浅海域の生物生息場の再生の重要性等が示されました。

大村湾の里海としての価値を把握するための取組が必要です。

### [取組の方針]

大村湾の効果的な水質改善対策の推進に有効な各種調査を行います。

海岸清掃や浮遊ゴミの除去により、美しい景観と環境保全に努めます。

### [具体的な取組]

大村湾の水質に係る調査研究や効果的な水質改善手法について検討します。

漁場生産力・水産多面的機能発揮強化対策事業により、海底耕うんを行います。

海底耕うんの効果検証のため、底質調査を実施します。

国立大学法人長崎大学大学院総合生産科学研究科と長崎県環境保健研究センターとの間における包括連携協力の推進に関する覚書に基づき、大村湾について研究者がお互いに情報交換する等して連携を図ります。

「大村湾をきれいにする会」と連携し、浮遊ゴミの除去や沿岸域の一斉清掃を実施します。

流域市町や団体においても、沿岸域の清掃や漂着ゴミの回収等を実施し、大村湾沿岸の美化に努めます。

1 大村湾が沿岸域に与える恵みを多角的に評価し、結果を踏まえた取組の実施について、関  
2 係各課等と検討します。

## 指標

	基準値	目標値
大村湾の水質環境の調査	0 件 (令和 6 年度)	2 件 (令和 9 年度まで毎年度)

## 2 みんなで取り組む賑わいのある里海づくり

流域住民が大村湾を楽しみ、学び、ふれあい、里海の恵みをみらいにつなぐ人材となるよう行動します。

大村湾に関わり、地域資源として利活用することで、大村湾が人々の生活の支えとなり、その恵みを将来にわたってつないでいけるよう取り組みます。

## 指標

	基準値	目標値
大村湾関連体験活動へ 参加した人数	4,052 人 (令和 6 年度)	4,600 人 (令和 12 年度)

### (1) 親水意識醸成への取組



#### [現状と課題]

県や流域市町において、大村湾や流入河川での体験活動等を実施しています。

流域市町で開催された環境イベントにおいて、水生生物の観察を行い、来場者と身近な水生生物のふれあいの機会を設けました。

大村湾の現状(改善傾向にある水質、生物の生息状況等)を、流域住民に対して更に周知していく必要があります。

1 近年は猛暑が続いているため、夏場の屋外活動については、内容や開催の見直し等を検討する必要があります。

2 イベントへの参加者数を確保するための手法について検討する必要があります。

3

### [取組の方針]

4 流域住民に大村湾の実態を知ってもらい、親水意識を向上させるため、流域自治体と連携して自然とふれあう体験学習や環境学習を行います。

5 開催時期について考慮するとともに、参加者数を確保するための情報発信を充実させます。

6

### [具体的な取組]

7 造成した浅場での体験活動や、流域市町においての海や河川での体験活動を実施し住民の親水意識醸成を図ります。

8 流域市町により、海水浴場等での海の生物とふれあうイベントやマリンスポーツの体験等を実施します。

9 流域の小学校等を対象とした河川の生き物調査を実施します。

10 夏場に開催するイベント等については、会場にテントを設置する等、熱中症対策を行つたうえで体験活動を実施します。

11 ホームページやSNSを活用し、情報発信を強化します。

12

## 指標

	基準値	目標値
大村湾体験活動の実施回数	14件 (令和6年度)	14件 (毎年度)

23

### (2) 環境保全活動の推進



### [現状と課題]

環境保全に関する学習会や自然体験活動等を行う団体等を支援するため専門家を派遣しました。

全国的にも地球温暖化等に伴う水温の上昇傾向が確認されておりますが、大村湾でも同

1 様であり、影響等について注視する必要があります。  
2 大村湾だけでなく、地球規模の広い視野を持って考え、日々の暮らしの中で、環境にや  
3 さしい行動をとることが現代に生きる私達に求められています。  
4 令和4年度に行った県民アンケートの結果では、大村湾の状況や県の取組についての情  
5 報発信が足りていないという意見が多くありました。  
6

7 [取組の方針]

8 それぞれの主体（県民、事業者、NPO・大学等）が役割を果たしながら、自主的かつ相  
9 互に連携・協働して、環境に優しい取組を実践し、環境への負荷の少ない持続可能な社  
10 会を形成します。

11 様々な分野で環境教育を推進し、その実施を支援します。

12 県民に大村湾の現状や取組を知つてもらうために大村湾についての情報発信を強化し、  
13 環境について考える機会を創出します。

14 [具体的な取組]

15 環境保全に関する学習会や自然体験活動等を行う団体等を支援するため専門家を派遣  
16 します。

17 ホームページやSNSを活用し、情報発信を強化します。（再掲）

18  
19  
20  
21  
22  
23  
24  
25  
26  
27  
28  
29  
30  
31  
32  
2 指標

	基準値	目標値
大村湾ポータルサイトへの アクセス回数	1,017回 (令和6年度)	1,500回 (令和12年度)

25  
26 (3) 地域資源の活用促進



27  
28 [現状と課題]

29 県外で長崎フェアを開催し、店頭PRやキャンペーンといったプロモーションを実施し  
30 ました。

31 大村湾サイクルーリングを行い、大村湾やその周辺の観光客の増加に寄与しました。  
32 流域市町において、マリンスポーツやペーロンの体験会が行われています。

流域住民への大村湾の認知度向上に加え、流域外への発信も必要です。

大村湾の里海としての価値を把握するための取組が必要です。(再掲)

#### [取組の方針]

大村湾を地域資源として活用し、交流人口の拡大や恵みの増大につなげます。

流域市町の連携・主体性を確保しつつ、市町と役割分担しながら地域資源の有効活用について、積極的に後押しを行います。

#### [具体的な取組]

市町、民間団体等が実施する観光交流まちづくり推進事業に対する支援を実施します。

大村湾の良好な景観形成に広域で取り組み、大村湾沿岸地域の魅力を向上させます。

ペーロンや SUP<sup>1)</sup>、カヌー体験などを通じて大村湾に対する理解促進に繋げていきます。

県外での長崎フェアを定期的に開催し、県外に向けた大村湾の魅力の発信を行います。

大村湾が沿岸域に与える恵みを多角的に評価し、結果を踏まえた取組の実施について、関係各課等と検討します。(再掲)

SUP : Stand Up Paddleboard の略

## 指標

	基準値	目標値
長崎フェア等 開催回数	7回 (令和6年度)	12回 (毎年度)

#### (4) 流域連携・協働取組の推進



#### [現状と課題]

大村湾流域に所在する5市5町は、昭和47年の「大村湾をきれいにする会」設立以来、浮遊ゴミ除去事業や沿岸一斉清掃、啓発事業等に取組んでいます。

市町で環境についてのイベントが開催され、参加した市民に対して水質保全や地球温暖化関連についての普及啓発を行いました。

流域市町や関係団体等の活動活性化のためには、情報共有の機会を設けるとともに、広

1 く情報を発信する必要があります。

2

3 [取組の方針]

4 「大村湾をきれいにする会」と連携し、大村湾の環境保全のための取組を継続します。

5 流域市町や関係団体等が行う地域連携や環境保全及び活性化のための取組推進を図ります。

6

7 [具体的な取組]

8 大村湾の良好な景観形成に広域で取り組み、大村湾沿岸地域の魅力を向上させます。(再掲)

9 ホームページや SNS の活用をして、情報発信を強化します。(再掲)

10 県及び沿岸市町は、環境美化活動や環境活動に関するイベント等へ、団体や住民と協働して取り組みます。

11 大村湾沿岸地域の交流等に資する施策について、検討を行います。

12

13 **指標**

14

	基準値	目標値
大村湾浮遊ゴミの回収回数 (大村湾をきれいにする会)	9回 (令和6年度)	9回 (毎年度)
大村湾に関する意見交換の 実施回数	1回 (令和6年度)	2回 (毎年度)

15

16

17

### 3 第5期行動計画指標一覧

大項目(柱の指標)	指標名	基準値	目標値
森里川海が一体となった里海づくり	水質目標 ( CODは、75%値の17地点平均値、全リン及び全窒素は17地点平均値 )	COD 2.5 mg/L 全窒素 0.16 mg/L 全リン 0.019 mg/L (令和6年度)	COD 2.0 mg/L以下 全窒素 0.20 mg/L以下 全リン 0.020 mg/L以下 (毎年度)
みんなで取り組む賑わいのある里海づくり	大村湾関連体験活動へ参加した人数	4,052人 (令和6年度)	4,600人 (令和12年度)

大項目	中項目	指標名	基準値	目標値
森里川海が一体となった里海づくり	(1)流入負荷抑制対策	生活排水対策	大村湾の汚水処理人口普及率	96.0% (令和6年度)
		工場、事業場等を対象とした排水規制	大村湾流域排水基準適合率	99% (令和6年度)
	(2)生物多様性の保全	生態系の調査	生物調査実施回数	5回 (令和6年度)
	(3)里地里山の管理	資源循環型畜産の推進	大村湾流域での家畜排せつ物法に基づく行政指導実施件数	0件 (令和6年度)
	(4)水産資源の持続的な利用	水産資源の維持回復に向けた漁場づくり	漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業取組件数	11件 (令和6年度)
	(5)海域環境の保全	大村湾の現状の把握	大村湾の水質環境の調査	0件 (令和6年度)
みんなで取り組む賑わいのある里海づくり	(1)親水意識醸成への取組み	海と触れ合う体験活動の実施	大村湾体験活動の実施回数	14件 (令和6年度)
	(2)環境保全活動の推進	環境情報の発信	大村湾ポータルサイトアクセス回数	1017回 (令和6年度)
	(3)地域資源の活用	特産品等の消費拡大	長崎フェア等開催回数	7回 (令和6年度)
	(4)流域連系・協働取組の推進	大村湾をきれいにする会や他関係団体との連携	大村湾浮遊ゴミの回収回数 (大村湾をきれいにする会)	9回 (令和6年度)
			大村湾に関する意見交換会の実施回数	1回 (令和6年度)
				9回 (毎年度)
				2回 (毎年度)